

令和4年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

| | |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 令和5年3月7日(火)広島合同庁舎4号館5階中国四国防衛局会議室 |
| 委員 | 田邊 尚(委員長／弁護士) 谷村 吉弘(委員長代理／客員研究員) 上河内 正和(不動産鑑定士) 上寺 哲也(高専准教授) 川本 泰清(税理士) |

I 建設工事等に関する審議

| | | | |
|---------------------------------------|---|--|--|
| 審議対象期間 | 中国四国防衛局 令和4年10月1日～令和4年12月31日 | | |
| 審議対象件数 | 中国四国防衛局 44 件 | | |
| 1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について) | | | |
| 抽出件数 | 中国四国防衛局 7 件 | (審議概要) | |
| 建設工事 | 一般競争(政府調達協定対象) | 0 件 | 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について |
| | 一般競争(政府調達協定対象外) | 中国四国防衛局 4 件 | |
| | 公募型指名競争 | 0 件 | |
| | 指名競争 | 0 件 | |
| | 随意契約 | 0 件 | |
| 建設コンサルタント業務等 | 中国四国防衛局 3 件 | | |
| | 意見・質問 | 回答 | |
| ○委員からの意見・質問 | | | |
| ○それに対する回答等 | <p>【一般競争入札(政府調達協定対象外)】</p> <p>《1術校(4) 宿舍改修設備工事》</p> <p>・本件は1者応札の2回目入札で97.44%の高落札率となっている。離島とはいえ比較的近隣で、工事内容も宿舍改修で小規模ではなく、ある程度の応札者が見込まれそうに思うが、結果として1者応札及び高落札率となった理由を説明してください。</p> | <p>1者応札の理由として、応札しなかった業者からは、他の工事を受注したことにより配置予定技術者の確保が出来ないためとの回答を得ている。</p> <p>また、本工事の工種は管工事(機械工事)が主であるが、電気工事及び通信・情報設備工事が含まれており、電気工事業者や通信・情報設備工事業者の下請負者を探し外注する必要があることも要因のひとつではないかと考えている。</p> <p>高落札率となった要因としては、本工事は、1回目入札時、入札参加者の入札額が予定価格を超過していたた</p> | |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--|---|---|
| <p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p> | <p>《呉(4) 宿舎外壁等改修建築工事 (その1)》</p> <p>《呉(4) 宿舎外壁等改修建築工事 (その2)》</p> <p>・複数者の応札があるような発注にもかかわらず高落札率となった理由を説明してください。また、工事を分割しない方が、スケールメリットが働き相対的に安価となるように思われるが、工区及び発注時期で分割している意図を説明してください。</p> | <p>め、再度の入札を行ったことから、結果として高落札率となったものと推察している。1回目の入札においては、機械工事の直接工事の一部と共通費(経費)において、金額の乖離があったため、2回目の入札を行う前に入札参加者へ入札価格と積算価格に乖離がある旨の補足説明をおこなっており、2回目応札時に直接工事費と共通仮設費のそれぞれを見直し入札したと聞いている。</p> <p>基本的には一般的な公共施設の工事であり、その積算手法が公開されており、参加者が同様の手法で積算すれば、局積算価格に近似した積算が十分可能と思われる。</p> <p>本工事の直接工事費は公表されている市場単価やメーカーの見積りにより積算していること、過去に発注した外壁改修工事の内訳書が公開されていること、さらに、諸経費の算定方法もHPで公表していることから、入札参加者は、市場単価と諸経費の算定により局積算価格に近似した積算は十分可能と考えている。その上で、参加者が自社の利益を確保できる金額を算出して入札した結果、本件では、結果として高落札率になったものと推察している。</p> <p>本件を2件の発注に分割した理由については、宿舎6棟の改修内容と作業量を考慮すると、1件で発注した場合、令和5年度末までに全棟の改修を完了させることが難しいとの判断から、2件に分割したものである。</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>《出雲(4)車両整備工場新設機械工事》</p> <p>・本件は複数者の応札があるにもかかわらず高落札率となっている。高落札率となった理由を説明してください。</p> <p>また、落札業者とその他の応札業者との応札価格に大きな乖離があり、予定価格超過となっているが理由を説明してください。</p> <p>《防府北(4)鉄塔解体建築設計》</p> <p>・複数者の応札があるとはいえ、47.6%の低落札率となっている理由を説明してください。また、低落札率で落札した案件の成果の担保はどのように行うのでしょうか。</p> <p>《岩国飛行場(4)藻場・干潟監視等業務》</p> <p>・本件は1者応札で96.62%の高落札率となっている。1者応札及び</p> | <p>基本的には一般的な公共施設の工事であり、その積算手法が公開されており、入札参加者が同様の手法で積算すれば、局積算価格に近似した積算が十分可能と思われる。</p> <p>予定価格を超過している2社については、空調機器等の金額に乖離があるため、その算出方法について聞き取りを行ったところ、当局の様に複数のメーカーから見積書を徴収し積算しておらず、付き合いのある商社から見積書(1社程度)を取り寄せ積算していることが乖離の要因ではないかと思われる。</p> <p>本設計業務の積算価格算定は、解体工事の設計業務であることから、過去に同様の実績がある設計事務所から見積を徴収し積算している。落札率が47.6%と低かった理由を落札業者にヒアリングしたところ、過去にも類似事案が多数あり、受注した実績があるので、その図面を参考に設計できること、本業務は新規に建物を計画し設計するものではなく、既存の鉄塔解体を図面にするものであり、比較的容易な設計であること、などの理由から、比較的時間をかけずに実施出来るためとのことであった。</p> <p>本件については、業務監督官による履行状況確認を徹底し、完了検査を厳格に行うことにより、品質確保を図っている。</p> <p>1者応札の理由については、本業務内容が専門的な知見を必要とする分</p> |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--|---|---|
| <p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p> | <p>高落札率のなった理由を説明してください。</p> <p>また、当該落札業者以外に受注可能な業者は考えられるのでしょうか。</p> <p>《岩国(4)庁舎建築工事監理業務》</p> <p>・監理業務は比較的予定価格を推定しやすい業務であると聞いているが、本件の落札率が69.05%と低くなった理由及び他の監理業務との違い等を説明してください。</p> | <p>野であり、実施可能な技術者の手配が難しいことが一因ではないかと考えている。また、過去からの継続事業は一般的に新規参入者が敬遠しがちであるため、このことも一因と考えられる。</p> <p>高落札率の理由については、本業務に関する歩掛り等が存在しないため、見積を3者より入手し積算の資としているが、結果的に、入札参加者がその内の最も安価な見積を提出した1者のみであったことが一因と考えられる。</p> <p>積算に際し、3者から見積を入手していることもあり、当該落札者以外にも受注可能な業者は存在するものと考えている。</p> <p>監理業務の積算要領は防衛省のホームページに公表されていること、積算に必要な延べ人数は特記仕様書に記載されていることから入札参加者が精度の高い積算を行うことは可能である。落札率が69.05%と低くなっている理由を受注者にヒアリングしたところ、過去に防衛省の業務の実績が乏しく、今後継続的に事業を受注するためにも実績作りが必要であったこと、今後の受注を有利にするためにも、技術者の実績を確保したい、などの理由により、安価であっても受注したかったとの回答を得ている。</p> <p>一般的に、入札者の参加や入札価格は、業務規模や条件、周辺地域の発注状況、技術者の確保等、様々な要因に左右されることから、本件が特に他の監理業務と異なるものとは考えてはいない。</p> |

| 2. 談合疑義案件の処理状況について | | | |
|---------------------------|--------|-------|--------|
| 談合疑義件数 | | 0件 | (審議概要) |
| 工事 | 談合情報 | 0件 | |
| | 点検結果疑義 | 0件 | |
| 業務 | 談合情報 | 0件 | |
| | 点検結果疑義 | 0件 | |
| | | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | | なし。 | なし。 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | なし。 | |

| 3. 入札結果の事後的・分析結果について | | |
|---------------------------|-------|-----|
| 審議概要 | なし | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | なし。 | なし。 |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | なし。 | |

| 4. 再苦情処理(再説明請求回数) | | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|-------|-----|------|-----|
| 再苦情申立件数 (再説明請求件数) | | 総件数 | 0 件 | (備考) | |
| 建設 工事 | 一般競争(政府調達協定対象外) | | 0 件 | なし。 | |
| | 公募型指名競争 | | 0 件 | | |
| | 指名競争 | | 0 件 | | |
| | 随意契約 | | 0 件 | | |
| 建設コンサルタント業務等 | | | 0 件 | | |
| 再苦情申立概要 (再説明請求概要) | | 申立日 | 件名 | 契約方式 | 内容等 |
| | | | | | |
| ○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等 | | 意見・質問 | | 回答 | |
| | | なし | | なし | |
| ○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容 | | なし | | | |